

「アベ政治を許さない」

第17回県本部大会開催



【選出された役員】

執行委員長:山内健人、副委員長:飯塚弘之、亀田豊次、書記長:石井勝己、執行委員:荒牧丈夫、山本晴康、大貫高志、森田英夫、菅谷徹也、工藤経見、渡辺仁一、今成道子、川田道男



退任した若林さん

一〇月十八日、組合事務所第十七回栃木県本部定期大会を代議員など三十一人が参加して開催しました。主催者あいさつで山内委員長は「高齢化、格差(貧困)といった日

本全体の課題が組合活動にも反映している。組合員同士助け合うことが一層重要になってきている」と述べ、組合の役割を訴えました。石井書記長は議案提案のなかで、先月強行採決された「戦争法案」の問題に触れ、「法案に賛成した議員の落選と戦争法廃止の一点での野党共闘を追求しよう」と強調しました。また組織拡大について、全体的に進めることを確認しました。

組合員の拡大を進めよう

討論では各支部代議員らが活動報告を行いました。今回の特徴は、半数以上の代議員が組合員拡大の必要を訴えたことでした。また、松原運輸を相手に損害賠償請求訴訟を闘う菅谷さんと日祥運輸倉庫支部争議にたいする支援が訴えられました。長年県本部、トラック部会役員を務めた神田支部若林正樹さんが退任あいさつを行いました。



宇都宮など県央地域での組合員拡大が課題に

ただいま秋の組合員拡大月間絶賛開催中です。まだ組合に入っていない方を紹介ください。

【組合員紹介】

青柳翔太さん(大工25歳)

「親父オしも組合入ったよ」

過労死認定された青柳武さんの長男

一九九九年七月、気温三六に達する猛暑のなか、点検のためにダンプ下にもぐったまま一人のダンプ労働者が亡くなりました。ダンプ支部青柳武さん享年三六歳。奥さんと四人の子どもたち(当時長女中三、次女中一、長男小三、三女五歳)が残されました。組合では、青柳さんの亡くなる前の労働時間を検証した結果、国の過労死基準をはるかに上回る長時間労働であったことが判明、労災申請を行いました。しかし、佐野労働基準監督署(当時)は労災と認めず、さらに栃木労働局も「一人親方」であることを理由に、労働時間は自分で決められたと主張、さらに最も重要な労働時間の計算を誤り申請を却下しました。組合では、署名活動や裁判提訴など運動を広げ二〇〇五年六月、労災認定を勝ち取ることができました。ダンプ持ち込み労働者の過



2005年6月、労災認定を墓前に報告したときのご家族



お父さん同様たくましく成長した翔太さんとお母さん

労死認定は全国でも初めてのケースでした。

青柳さんが亡くなってから一六年、あのとき八歳だった長男の翔太さんが今回組合に加入しました。

翔太さんは高校で建築を学び、卒業後地元で工務店に勤めて経験を積み、今年春から一人親方として独立しました。久しぶりにご自宅を訪問して話を聞きました。

受け入れられなかったお父さんの死

「父のときはお世話になりました」。出て来てくれた翔太さんはたくましい青年に成長していました。

「父はよくダンプの助手席に乗せてくれました。突然亡くなってしまえば死を受け入れることができませんでしたが、家族のなかで男は私だけですから、子どもなりにやく肩の荷が下りた感じですよ」。

家族みんなで

悲しみを乗り越えて

母親青柳都代子さんの話「長女、次女は結婚して家を出ました。いまは翔太と当時四歳だった三女の三人で暮らしています。三女もベトナムで働いているので私もようやく肩の荷が下りた感じですよ」。

「男親と女親、一人二役をやらなければいけないので大変でした。いつも主人が生きていたらどう対応したかと考えながら子どもたちと接してきました。時には殴る蹴るも...。いろいろあったけどまっすぐ育ってくれたと思います」。

「男親と女親、一人二役をやらなければいけないので大変でした。いつも主人が生きていたらどう対応したかと考えながら子どもたちと接してきました。時には殴る蹴るも...。いろいろあったけどまっすぐ育ってくれたと思います」。

青柳武さんが命を削って守ろうとした家族。これからも支えあって頑張ってください。